

終わりに

「本ガイドラインおよび方針」は、現行の「三重県部活動ガイドライン」をベースに、国のガイドラインで示された「部活動の地域連携」などの新たな内容を追記するとともに、地域クラブ活動について、現時点での方針の大枠を示したものです。様々な事情を抱える学校現場や地域において、部活動改革を進めるにあたっては「複数の道筋」や「多様な方法」があることを前提としています。

現在、中学校における休日の部活動の地域移行については、県と各市町で進捗状況や課題を共有しながら取組を進めているところです。

県においても、国のガイドラインや「本ガイドラインおよび方針」を踏まえて地域移行を進めていくこととなりますが、市町ごとに中学校の数や生徒数、部活動の種類、受け皿となり得る団体、指導者や活動場所、移動手段の状況が異なり、直面している課題もさまざまであることから、県として、画一的に推進していくことは難しいと考えています。

当面は、各市町と連絡調整を密にして、解決すべき課題を把握するとともに、好事例の情報共有を図りながらどのような対応がとれるのか共に検討していくことが重要となります。

その上で、各市町や地域の実情に応じ、まずは部活動に外部の指導者を入れるなど「地域連携」の手法から始め、可能な部活動から「地域移行」をめざすといった段階的な推進を図ることも視野に入れ、取組を進めていく必要があります。

県は、スポーツ・文化芸術団体をはじめとする関係者に対し理解と協力が得られるよう取り組むとともに、市町における部活動の地域連携・地域移行に向けた取組が円滑に進むよう、引き続き、市町の取組や課題を丁寧に聞き取り、解決策や支援策をともに検討します。

また今後、「本ガイドラインおよび方針」について、改革推進期間における取組の進捗状況および国の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。